

対キューバ共和国 国別開発協力方針

2023年10月

1 当該国への開発協力のねらい

(1) カリブ地域で最大の国土と人口を持つキューバは、我が国と400年以上にわたり友好的な歴史を有している。1959年のキューバ革命によって樹立した政権が現在まで続いている社会主義国家である。キューバは、1000万人以上の人口を抱えるカリブ地域の大国であり、非同盟諸国においても第一回首脳会議に参加して以来影響力を有する。また、教師や医療関係者の海外派遣等を通じて、中南米・カリブ地域やアフリカの開発途上国を中心に一定の影響力を有する。我が国が国際社会において国連安保理改革、核軍縮、及び地球規模課題に取り組む上でかかる影響力を有するキューバと連携協力を追求する意義は大きい。

(2) 一方、キューバは、現在も続く米国の経済封鎖等の影響により、深刻な物へのアクセス欠如、技術の不足に直面していることに加え、エネルギー、運輸交通、通信、医療等のインフラの老朽化や未整備がキューバの社会開発を妨げている。また、農業生産性及び食料自給率の低さ、環境汚染等、多くの開発課題を抱えている。

(3) このためキューバは、自営業や中小零細企業といった新しい経済主体の導入、農業における自主性の拡大など、「社会主義の現代化」¹と呼ばれる経済改革を進めている。しかしながら、新しい経済主体が経済活動を円滑に行うためには、経済社会基盤の更新に加えて従来の制度を見直す必要があり、法的な枠組みや融資制度の整備、企業家の育成、社会開発に必要なインフラの整備が喫緊の課題となっている。

(4) キューバが直面する開発課題の解決に効果的に取り組むことができるよう、我が国が引き続きODAを通じた開発協力を実施することは、キューバとの良好な二国間関係の維持・強化に資することに加え、日系企業進出のための環境整備支援につながることで、及び持続可能な開発目標(SDGs)の実現の観点からも意義がある。

2 我が国のODAの基本方針(大目標): 経済改革に対する側面支援

キューバが進める経済改革を後押しするような分野での支援に重点を置く。具体的には、中小零細企業支援などの新しい経済主体が活躍できる環境の整備に向けて、技術協力を通じて日本の知見・経験に基づいた協力を展開する。また、これまで我が国が支援を行ってきた分野において、引き続き、人材育成を中心とした協力を行う。同協力の成果は、キューバ国における持続可能な開発目標(SDGs)の実現と安定的な社会の構築を後押しする。

¹ 正式名称は“Conceptualización del Modelo Económico y Social Cubano de Desarrollo Socialista”(キューバ社会主義開発の経済社会モデルの概念化)

3 重点分野（中目標）

（1）新しい経済主体に対する協力

中小零細企業等の新しい経済主体が、経済活動を円滑に行うことができる環境整備を支援すべく、企業家の育成や、法的な枠組みや融資制度の整備に関する日本の知見・経験をキューバ政府と共有する。同時に、社会開発に必要なインフラ支援を行うことにより、キューバの持続的な社会開発を支援する。

（2）人への投資

これまで我が国が支援を行ってきた農業、エネルギー、運輸交通、保健医療、環境等の分野において、主として本邦での研修などの技術協力を通じて、政策立案や制度運用に資する知見・経験の共有等による人への投資を行う。

4 留意事項

（1）我が国に対する公的債務の返済状況、日系企業進出のための環境整備状況、我が国との関係全般等を慎重に見極めながら支援を行う。

（2）外貨不足や物品の欠乏等、開発協力案件の実施を取り巻く環境に配慮した上で支援を行う。

（3）キューバ国内において、日本の開発協力とその成果の認知度・理解度を高めるための広報に積極的に取り組む。

（了）

別紙： 事業展開計画